

の疑いがあれば、各学校のいじめに  
対する委員会でも対応している。



### 成年後見制度の推進について

**問** 平成26年度から、社会福祉協議  
会で法人後見事業が実施されている。  
その事業内容と、市の支援と連携に  
ついて聞きたい。

**答福祉** 同事業は、同協議会で実施  
している日常生活自立支援事業によ  
る支援が困難となった利用者を中心  
に、同協議会が後見等の事務を受任  
する取り組みである。市では、同協  
議会との連携会議を定期的に開催し、  
日常生活自立支援事業の利用者が適  
切な時期に成年後見制度へ移行でき  
るよう、個別検討を行うなど、法人  
後見の積極的な活用を図っている。



### 大阪府の手話言語条例の制定を 受けた市の具体的な取り組みは

**問** 大阪府は今年3月に手話言語条  
例を制定したが、それを受けた本市  
の具体的な計画はあるのか。

**答福祉** 具体的な計画はないが、手

話言語条例の制定も視野に入れなが  
ら、今年度検討する。

### 市民共同発電所の設置を

**問** 本市では、市民や事業者の太陽  
光発電等の設備導入を支援するとし  
ているが、市民と共同で太陽光発電  
所を設置する計画はあるのか。

**答環境** 計画はないが、今後、太陽  
光発電システム導入拡大の手段の一  
つとして取り組めるよう努める。



### 花とみどりのまちづくり 行政は率先して取り組み

**問** 公共施設について、新設や建て  
替え時には、緑化しやすい設計、構  
造とすることができないか。

**答土木** ベランダや窓辺を緑化しや  
すい設計とするよう求め、みどりや  
花による彩りの創出を働きかける。

**問** 片山ポケットパークの樹木や花  
壇の草花が、水道工事によりなくな  
っていた。一時保管や市民に譲るこ  
とはできなかったのか。

**答水道** 公園管理部署との調整等を  
欠き、すべて撤去してしまった。

**答土木** 今後、草花を撤去する際は、  
市民の持ち帰りが可能と掲示するな  
ど、事業者に協力を依頼する。

### 政府等へ意見書・決議

次の決議案1件と意見書案3  
件を可決し、政府等に送付しま  
した。

### ◇2020年東京五輪における サッカーの試合会場誘致及び 2025日本万国博覧会の 大阪誘致を求める決議

2020年東京五輪におけるサッ  
カーの試合が、市立吹田サッカース  
タジアムにおいて開催されれば、国  
内・国際交流の促進のほか、地域経  
済の活性化も期待され、国内にとど  
まらず、世界に本市を知ってもらっ  
た絶好の機会となる。また、熱戦を最  
高峰の舞台で身近に感じることで、  
市民自らがスポーツを行う機会が増  
え、健康増進につながる効果も期待  
でき、本市の子供たちにも大きな夢  
と希望を与えるものと考えられる。

あわせて、現在、国、大阪府等が  
一体となつて、2025日本万国博  
覧会の大阪・関西への誘致が進めら  
れている。この万国博覧会は、「いの  
ち輝く未来社会のデザイン」をテー  
マとしており、本市が北大阪健康医  
療都市(健都)において進めている、  
健康、医療のまちづくりのコンセプ  
トに沿うものであり、開催が実現す  
れば、市民の健康への意識が向上し、

健康寿命の延伸などにも相乗効果を  
もたらすことが期待される。

2020年東京五輪におけるサ  
ッカーの試合会場として市立吹田サ  
ッカースタジアムが追加決定される  
よう、大阪府等に協力を求めて誘致  
活動を更に推進するとともに、20  
25日本万国博覧会の大阪誘致の実  
現に向け、大阪府等と連携し、全力  
で協力、支援するよう強く市に要望  
する。  
(賛成多数で可決)

### ◇福祉職場の職員配置基準と 賃金の改善等の実現を求める 意見書

次の事項を実施するよう強く要望  
する。(1)福祉職場の職員配置基準を  
抜本的に改善し、法律で定められた  
休憩や休暇を取得できるようにする  
こと(2)全産業平均との月額10万円の  
賃金格差を解消するための施策を実  
施すること(3)保育所の退職手当共済



制度への公費助成を廃止せず、維持すること。また、全ての福祉職場で働く職員の退職手当共済制度の整備を検討すること。(全員賛成で可決)

◆大阪府に対し、森友学園問題の真相を徹底究明して説明責任を果たすよう求める意見書

学校法人森友学園に対する国有地売却において、なぜ8億円も値下げされたのかとの疑惑がある。また、森友学園の「瑞穂の國記念小学院」設置認可申請については、審査基準を満たしていないにもかかわらず、大阪府私立学校審議会において認可適当と認められた経緯などが解明されていない。多くの国民が更なる説明を望んでいる。

問題の真相を徹底究明し、府民に対して説明責任を果たすよう強く求める。(賛成多数で可決)

◆北朝鮮のミサイルの脅威から国民を守る体制の強化を求める意見書

万一の際に国民の生命や我が国の領土、領海、領空を守り抜く万全の備えを構築するため、次の事項の実現に向けた検討を迅速に開始するよう求める。(1)イージスアショア(陸上配備型イージスシステム)やTHAAD(終末段階高度地域防衛)の導入

について、直ちに検討を開始し、常時即応体制の確立や、弾道ミサイルの同時多発発射による攻撃等から我が国全域を防衛するに足る数量を検討し、早急に予算措置を行うこと。また、我が国独自の早期警戒衛星を保有するため、必要な措置を加速すること(2)日米同盟全体の装備体系を駆使した総合力で対処する方針を維持し、日米同盟による抑止力、対処力の一層の向上を図るため、巡航ミサイルを始め、我が国独自の敵基地反撃能力の保有について、直ちに検討を開始すること。(賛成多数で可決)

なお、このほかに「森友学園問題の徹底究明を求める意見書案」、国民の基本的な人権を脅かす共謀罪を創設しないよう求める意見書案」が提案されましたが、賛成少数で否決しました。

議員提出議案

次の条例案1件が議員から提出され、賛成多数で可決しました。

◆報酬及び費用弁償条例の一部改正

(提出者 榎内議員ほか3人)  
一般職の非常勤職員の報酬に上限を設けるものです。

常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主要な議案について、審査した内容の一部(主な質疑項目、意見の概要)をお伝えします。

なお、建設委員会には(3面参照)以外の付託議案はありません。

財政総務

報酬及び費用弁償条例の一部改正 (賛成多数で承認)

△主な質疑項目

- 一般職の非常勤職員報酬制度の激変緩和策の検討の有無
  - 上限設定により削減される報酬額
  - 労働組合が当局からの同制度の変更を撤回要求している現状と、本案提案との関係
  - 非常勤職員の業務内容等を考慮せずに提案することの是非
  - さまざまな課題がある中で、議員提案することの妥当性
  - 他市の同制度を詳細に分析したうえで、提案する必要性
  - 影響を受ける可能性がある行政サービス利用者等に対し、提案者が説明責任を果たす必要性
- △賛成意見の概要
- 報酬が激変する場合の配慮などは、

文教市民

執行機関の附属機関条例の一部改正 (全員賛成で承認)

△主な質疑項目

- 留守家庭児童育成室の委託事業者の運営内容を1日で評価することの是非
- 特別委員の任務を事業者選定等に限定せず、募集要領や仕様書の策定も担わせる必要性
- 事業者の応募がない場合の委託料増額の検討



留守家庭児童育成室の様子

△意見の概要

- 1 募集事業者を株式会社等にも広げ、当初予定の12か所の委託は、



スケジュールどおり実施されたい。

2 委託事業者選定等委員会の委員に学童保育の専門的な学識経験者を必ず入れ、保育を検証されたい。

3 現在委託している事業者の評価は、事業に対する評価を同委員会に検証したうえで、行われたい。

**一般会計補正予算（第3号）中所管分**  
（賛成多数で承認）

△主な質疑項目▽

◆文化会館改修工事について

○既存不適格な大・中ホールの天井を改修しないことへの懸念

○今年度中に実施しない工事の実施時期を市民に周知する必要性

○休館期間を延長せず、当初予定の改修工事を実施しないことは非

○入札不調に伴う、さらなる市民負担に対する責任の所在

◆（仮称）健都ライブラリー整備事業について

○職員の多様な発想を取り入れた基本設計の修正

○0系新幹線の長期保存を見据えた展示方法の検討

○同ライブラリーと一括して健康増進公園の管理を委託する必要性

△賛成意見の概要▽

1 文化会館改修工事の内容や判断責任等、速やかに市民に対する丁寧な報告を求める。

2 文化会館の現状を鑑みれば、

建て替えや他の公共施設の在り方も含め、再検討する必要性を感じる。

△反対意見の概要▽

1 文化会館の残りの改修計画を明確にしないかぎり、認められない。

2 天井工事を行わず、リニューアルオープンすることは、人命より期間を優先しており、理解できない。

**福祉環境**

**一般会計補正予算（第2号）中所管分**  
（全員賛成で承認）

△主な質疑項目▽

○本市域に限らず、全国的に保育所運営を希望する社会福祉法人への幅広い応募の呼びかけ

○保育所と留守家庭児童育成室の一体施設整備や民有地の活用も含めた積極的な待機児童対策の検討

○本市が土地を確保し貸し付けるなど、保育所整備に対する市の考え



保育所での子どもたちの様子

**特別委員会の報告から**

各特別委員会の平成28年（2016年）度の活動経過について委員長が本会議で報告を行いました。

内容の一部をお伝えします。

**北大阪健康医療都市等のまちづくり検討**

本委員会は、旧国鉄吹田操車場跡地等における健康・医療のまちづくりや低炭素まちづくりの実現及び関連整備の検討に取り組んできました。

昨年6月23日の委員会では、緑の遊歩道を自転車で行きできない理由について質問がありました。



歩行者専用の緑の遊歩道

市からは、緑の遊歩道は歩道幅員が3mしかない歩行者専用道路であり、自転車の通行は安全面で問題がある。また、健都北側の天道岸部線

を利用することで、健康増進公園等へのアクセスが可能であり、利便性よりも安全性を重視すべきと考えたためであるとの答弁がありました。

昨年7月19日に秘密会として開催した委員会では、ウエルネス住宅に病児・病後児保育機能を確保する必要性について質問がありました。

市からは、駅前複合施設内に開院する小児科医に、同住宅における病児・病後児保育の健康管理医師を担ってもらう予定であり、他の場所での機能確保は難しいため、同住宅で病児・病後児保育機能を確保したいとの答弁がありました。

昨年11月14日の委員会では、天道岸部線における交通安全対策の実施について質問がありました。

市からは、今後、相当数の工事車両の通行が見込まれるため、各事業者に制限速度の遵守や南地下道に続く交差点での徐行など、交通マナー向上につながる安全運転の実施を要望しているとの答弁がありました。

本年2月2日の委員会では、地下水熱的供給事業を断念したことの妥当性について質問がありました。

市からは、国の補助金を得るには、市ではなく、民間事業者を事業主体とする必要性が示されたため、国立循環器病研究センター、市民病院及び駅前複合施設の3施設に不安が生じ、市も予算執行を見合わせていた。

その間に3施設の実施設設計が進み、具体的に詳細な調整ができなくなったので、実施を断念せざるを得なくなったとの答弁がありました。

本年4月5日の委員会では、0系新幹線の配置の見直しについて質問がありました。

市からは、0系新幹線の配置を（仮称）健都ライブラリーの2階から1階に見直す場合は、基本設計を再度行うこととなり、追加費用が発生する。また、同ライブラリーの図書館機能や健康づくりを担う箇所の配置等を部分的に見直す必要があるとの答弁がありました。

### 中核市移行に関する調査

本委員会は、中核市移行に関する調査研究に取り組んできました。

昨年6月16日の委員会では、中核市移行を目指す理由について質問がありました。

市からは、2025年を見据え、健康寿命の延伸を中心とした、本市独自の健康、医療のまちづくりを加速させるには、一定の権限が必要であり、できるかぎり市民に身近なところで行政サービスを展開したいと考えているため、移行の必要性を総合的に判断したとの答弁がありました。

昨年11月7日の委員会では、中核市移行による影響等について、参考

人から意見を聴取しました。

昨年11月16日の委員会では、中核市となって取り組みたい事業を具体的に示し、市民や議会の理解を深める必要性について質問がありました。

市からは、例えば保健所と保健センターは、十分な連携を図るため、一つの組織で運営すべきであり、市民生活に身近な本市で権限を持つ方が、市民に対し、よりきめ細やかな事業が実施できるとの答弁がありました。



中核市移行で大阪府から保健所の権限が移譲されます（吹田保健所）

本年2月9日の委員会では、市から2月定例会で中核市関連の補正予算の提案を検討しているとの発言がありました。

なお、4月18日の委員会において、今後の本委員会の在り方について委員間で協議した結果、平成29年度からは、法定移譲事務及び大阪府単独事務の調査、検討並びに協議が開始されることから、その内容について市に報告を求めるとともに、質問や意見を述べる場として、引き続き、

本委員会を設置しておく必要があることを確認しました。

### 総合計画検討

本委員会は、第4次総合計画の策定段階から議会が積極的に関わり、あらゆる角度から調査検討を加え、市民の視点に立った総合計画とするために取り組んできました。

昨年6月21日の委員会では、市民意見の聴取と公平性の担保に関する認識について質問がありました。

市からは、市民参画の機会の公平性と市民意見の公平性は全く違うと考えており、さまざまな手法で市民から聴取する意見が、全体の市民意見と相違がないかどうかを慎重に判断したいとの答弁がありました。



市民参画の取り組みの様子

昨年9月6日の委員会では、市から、スケジュールに遅れが生じており、9月に基本構想（素案）を示せなくなったとの報告があり、スケジ

ユールの変更が示されました。そのため、市に対し、遅れが生じないよう進行管理に十分努めるとともに、変更が生じる場合は、速やかに情報提供するよう、要望しました。

昨年11月11日の委員会では、総合計画策定後の進行管理を議会ですべてに確認できるシステムの構築について質問がありました。

市からは、進行管理として、行政評価を実施し、その結果を公表しているが、総合計画全体の進捗が分かるような取り組みも今後検討したいとの答弁がありました。

本年2月10日の委員会では、総合計画案策定後に実施するパブリックコメントを審議会に諮らないことの妥当性について質問がありました。

市からは、パブリックコメントは審議会から答申を得た後に実施する予定であるため、パブリックコメントで頂く意見は、答申を踏まえ、市で考慮して総合計画案を政策決定したいとの答弁がありました。

本年4月13日の委員会では、総合計画の議案提出時期の変更に伴い、平成30年度からの第4次総合計画への移行に関する影響について質問がありました。

市からは、第4次総合計画の始期を変更する予定はない。円滑に移行できるように方策を検討したいとの答弁がありました。